

公立大学法人名古屋市立大学
平成19年度業務実績に関する評価結果

平成20年9月
名古屋市公立大学法人評価委員会

<目次>

年度評価の方法について	1
評価結果の記述について	3
1 全体評価	5
2 項目別評価	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目	
第1 教育に関する項目	11
第2 研究に関する項目	16
第3 社会貢献等に関する項目	19
第4 国際交流に関する項目	23
第5 附属病院に関する項目	25
第6 情報システムの改善に関する項目	27
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目	29
III 財務内容の改善に関する項目	33
IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	36
V その他の業務運営に関する項目	38
3 参考資料	40

《年度評価の方法について》

公立大学法人名古屋市立大学の平成19年度の業務実績に関する評価については、平成19年1月30日に策定した「公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針」及び「公立大学法人名古屋市立大学の年度評価実施要領」に基づき、以下のとおり評価を行った。

- ① 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- ② 「全体評価」は、次に掲げる「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について記述式により評価を行った。
- ③ 「項目別評価」は、次の区分にしたがってそれぞれ行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目については、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。
 - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目以外の項目については、年度計画の小項目ごとにⅣ～Ⅰの4段階で評価を行い、小項目ごとの評価と特記事項の記述をもとに、年度計画の大項目ごとにⅤ～Ⅱの5段階で評価を行った。

なお、大項目の区分、小項目評価及び大項目評価の基準については、以下のとおりである。

(大項目の区分)

大 項 目 名	
Ⅰ 質の向上に関する項目	第1 教育に関する項目
	第2 研究に関する項目
	第3 社会貢献等に関する項目
	第4 国際交流に関する項目
	第5 附属病院に関する項目
	第6 情報システムの改善に関する項目
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目	
Ⅲ 財務内容の改善に関する項目	
Ⅳ 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	
Ⅴ その他の業務運営に関する項目	

(小項目評価の基準)

- | |
|-------------------------------|
| IV : 年度計画を上回って実施している |
| III : 年度計画を順調に実施している |
| II : 年度計画を十分には実施していない |
| I : 年度計画を実施していない、または大幅に下回っている |

(大項目評価の基準)

- | |
|--------------------------|
| S : 特筆すべき進行状況 (特に認める場合) |
| A : 計画どおり (すべてⅢ～Ⅳ) |
| B : おおむね計画どおり (Ⅲ～Ⅳが9割以上) |
| C : やや遅れている (Ⅲ～Ⅳが9割未満) |
| D : 重大な改善事項あり (特に認める場合) |

《評価結果の記述について》

評価結果の記述は、基本的に以下の考え方に基づいて行った。

(1) 全体評価

【評価結果と判断理由】

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みを含む業務実績全体を通じての評価結果と判断理由を記述する。

【全体的な実施状況】

①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みについて、大学法人が特に重点的に取り組んだ事項を記述するとともに、項目別評価において特筆すべき状況にある主なものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

②遅れている取り組み

項目別評価において遅れている状況にある主なものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

業務実績全体を通じての評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

(2) 項目別評価

【進捗状況の確認結果】(教育・研究に関する項目)

その項目全体を通じての進捗状況の確認結果について記述する。

【評価結果】(教育・研究に関する項目以外の項目)

小項目評価(Ⅳ～Ⅰ)の結果に基づき、その項目の評価(S～D)を行う。

【実施状況】

①特筆すべき項目

小項目評価においてⅣと評価したものやⅢであっても特に評価できるものなど、特筆すべきものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

②遅れている項目

小項目評価においてⅡ・Ⅰと評価したものやⅢであっても課題のあるものなど、遅れているものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

中期目標、中期計画策定時や前年度の業務実績評価において評価委員会から意見のあった主な項目について、客観的な進捗状況等を記述する。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目(教育・研究に関する項目以外の項目)

大学法人による業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目について、評価委員会が異なる評価をした理由を記述する。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】(教育・研究に関する項目)

【評価にあたっての意見、指摘事項】(教育・研究に関する項目以外の項目)

各項目等の評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

1 全体評価

法人化後2年目となる平成19年度は、前年度に実施した当評価委員会の評価結果を大学法人として真摯に受け止め、理事長以下教職員が一丸となって積極的に改革・改善に取り組んだことにより、年度計画をおおむね計画どおり順調に進めており、全体として中期目標の達成に向け、前進しているものと認められる。

【評価結果と判断理由】

1 「I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目」について、同項目のうち、「第1 教育に関する項目」及び「第2 研究に関する項目」については、専門的な観点からの評価は行わず、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況を確認した。その結果、

- ① 「教育に関する項目」については、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。ただし、年度計画の内容が大学全体に関するものであるにもかかわらず、学部、研究科単位で取り組みが行われているものが散見され、今後も改善の努力が必要と思われるものがあつた。
- ② 「研究に関する項目」については、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

2 上記以外の項目について、各項目別評価は、以下の表のとおりである。

項目名 \ 評価	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり
社会貢献等	○				
国際交流		○			
附属病院		○			
情報システムの改善		○			
業務運営の改善及び 効率化			○		
財務内容の改善		○			
自己点検・評価、情 報の提供等		○			
その他の業務運営		○			

3 全体評価としては、「I 第1 教育に関する項目」及び「I 第2 研究に関する項目」の進捗状況とあわせ、平成19年度の年度計画をおおむね計画どおり進めており、中期目標の達成に向け、前進しているものと認められる。

特に、「I 第3 社会貢献等に関する項目」については、平成19年度に最も順調に進捗した項目であり、S評価（特筆すべき進行状況）とした。今後は市民・地域社会との連携に係るこれまでの成果に対する分析を行い、次へのステップをめざすことを期待したい。

平成19年度は、C評価（やや遅れている）やD評価（重大な改善事項あり）とする項目はなく、大学法人が真摯に改革に取り組んでいることは十分に認められる。今回の評価結果を活用し、積極的に改革・改善を行うことにより、教育研究を始め大学運営の全般が一層充実することを期待するものである。

【全体的な実施状況】

①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

・学生の資格取得等に対する支援

⇒ 学部学生を対象として、公認会計士、税理士、TOEIC・TOEFL（英語について会話能力と筆記能力を測定するテスト）を始め広範囲な資格取得等に対して受験料を全額補助するという内容であり、資格取得等をめざす学生には有益な支援である。

・他大学等との連携

⇒ 名古屋工業大学との間で「連携・協力の推進に関する基本協定書」を締結して、医工学連携などに関するセミナーを4回開催したほか、岐阜薬科大学及び静岡県立大学との間でも「連携・協力に関する基本協定書」を締結し、創薬科学・医療薬学分野における地域の教育研究拠点の形成を推進することとした。

また、名城大学との間で「学术交流に関する包括協定書」を締結し、教育・研究活動全般における交流、連携を推進するとともに、国立長寿医療センター研究所や愛知県がんセンターと連携に関する協定を締結したほか、自然科学研究機構分子科学研究所とも連携に関する協議を進めるなど他の大学や研究機関との連携を推進する基盤を構築した。

・健康教育研究推進センターを中心とした「ライフサイクル・ケア事業」の実施

⇒ 健康教育研究推進センターにおいて、NPO法人と連携して実施した「高齢者の健康づくりのための地域ボランティアリーダーの養成に関する調査研究事業」が厚生労働省の老人保健健康増進等事業に採択され、名古屋市を始めとする関係機関と連携して、高齢者健康づくり指導者養成セミナーを多くの受講者を得て開講し、大

きな成果をあげた。

・学生・教職員の国際貢献活動への参加促進

⇒ タイにおける人間工学に関する技術知識と先端知識の移転、南アフリカとのアフリカにおける肝炎ウィルスに関する共同研究、ドイツとのエイズに関するシンポジウムの開催、イランにおけるH I V検査に関する技術指導、ウガンダにおけるバナナ・ペーパーの技術移転、バナナ・ペーパーを利用した環境教育の一環としてのスリランカへの学生派遣など、学生・教職員の国際貢献活動への参加を推進した。

・生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催に向けた協力を始めとした環境問題の解決への取り組み

⇒ 「国際生物多様性の日」記念行事としての特別講演会等の開催や、誘致構想策定委員会委員への市立大学理事の参画のほか、生物多様性条約事務局の元職員を市立大学准教授として採用するなど、名古屋市での開催に向けた誘致活動に積極的に協力した。

また、教養教育において「環境問題への多面的アプローチ」を開講するとともに、芸術工学研究科において産学連携による環境とデザインをテーマとした名古屋商工会議所冠講座を開講するなど、環境問題の解決に積極的に取り組んだ。

・外部資金や病院収入等の自主財源の増収

⇒ 受託研究費や共同研究費等の外部資金の平成19年度の獲得額は、約10億4千万円となり、年度計画で目標とした7億4千万円を大幅に上回った。

また、市立大学病院においても、病棟への7対1看護体制の導入等により、平成19年度の診療収入は、約159億円となり、前年度の約150億円を上回ったほか、大学施設貸付料収入の増収にも努めた。

（Ⅲ 財務内容の改善に関する項目 ①特筆すべき項目）の記述を参照）

・学内保育所の設置準備

⇒ 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、女性教員の採用拡大のための勤務環境等の改善を図るため、学内に保育所を設置することとし、利用需要実態調査を実施するとともに、教職員で構成する検討委員会を立ち上げるなどの検討を積み重ね、教職員だけでなく大学院生等も対象とし、通常保育や延長保育の他に、夜間保育や病児・病後児保育、一時保育も行う学内保育所を平成20年4月に開園した。

②遅れている取り組み

・アドミッションポリシー（入学者受入方針）の策定及び公表について

⇒ アドミッションポリシーについては、現時点における大学全体及び各学部、研究

科の再検討の方向性が明確にされていない。

・ **成績評価に関する規定の統一化及び他大学との単位互換の推進**

⇒ 成績評価方法をシラバスに明記するよう各部局へ依頼したにとどまり、全学的に規定を統一化し、実施することはできなかった。

また、他大学学生の市立大学開講科目の受講者数に対し、市立大学学生の他大学開講科目の受講者数は少なく、周知方法や問題の把握が十分とはいえなかった。

・ **教員任期制の適用拡大**

⇒ 経済学研究科の准教授、芸術工学研究科の助教への任期制の導入についての取り組みは進めたが、年度計画で掲げた医学研究科、薬学研究科以外の研究科における教授職への任期制の導入については実施できなかった。

また、薬学研究科において教員任期制の適用拡大について検討したが、実施に至らなかった。

・ **山の畑キャンパスの将来計画の検討**

⇒ 中期計画では「時代や社会の要請に応えた学部・学科等の再編・見直しを進める。」と掲げているが、理学系学部の創設や自然科学研究教育センターのあり方についての検討のみが記述されており、山の畑キャンパスの既存の経済学部・経済学研究科、人文社会学部・人間文化研究科及び教養教育のあり方についての検討状況が記述されていない。

また、山の畑キャンパスの校舎等の改築の基本構想やグラウンド、運動施設等の改修及び整備方法の検討内容も不明である。

【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

平成19年度は、中期目標、中期計画策定時の意見や平成18年度業務実績に関する当評価委員会の評価結果などを踏まえ、年度計画の各項目を誠実に、また着実に実施した努力が見られ、特に社会貢献等に関する項目では顕著な成果が上がっており、大学法人をあげて中期目標の着実な実施に取り組んだと認められる。

平成19年度年度計画の233にわたる項目について、その実施状況を記した「業務実績報告書」に基づき、進捗状況を確認した結果、中期目標の達成に向け、真摯に取り組んだことを評価委員会として高く評価し、今後とも大学法人をあげて目標の達成に臨むことを期待したい。

以下では、年度計画全体について、特に次の事項を指摘し、今後の取り組みに反映していただきたい。

- 1 市立大学の各項目の取り組みの特徴は、多くの活動が学部・研究科単位で実施され、全学的な視野での取り組みに欠ける点が散見される。

大学説明会の強化、社会人大学院生入学の充実、教養教育でのインターンシップの充実、TOEIC・TOEFLの単位認定化、教養教育体制の整備、医学・薬学・看護学における教育交流の前進など全学体制で多くの優れた実績があがっていることを評価する一方、アドミッションポリシーの確立、入試追跡システムの整備、英語教育における習熟度別クラス編成の導入、厳格な成績評価制度の実施などの懸案については全学的視点からの取り組みが十分にはなされていない。

あらゆる面において謙虚に外部の意見を聞く姿勢を確立し、市立大学全体としての特色や個性を発揮することにより、市民や社会にその存在を強くアピールしていくことが重要であり、今後の積極的な展開に期待したい。

- 2 「業務実績報告書」の記述については、平成18年度の評価結果書において若干の指摘をしたことを受け、平成19年度の業務実績報告書においては、各項目の実施状況等について具体例を挙げるなど全般にわかりやすい記述となっており、その努力は評価するが、なおいくつかの改善すべき点が見られるので指摘をしておきたい。

- ① 中期計画で項目が掲げられているが、年度計画では項目のないもの、また、中期計画で取り組みや数値目標等が複数掲げられているが、年度計画ではそのうちの一部のものしか挙げられておらず、業務実績報告書でも記述がないため、評価委員会としては、その進捗状況が把握できないものがあった。

- ② 「当面困難」、「実施に至らず」などの記述のみで、なぜ当面困難なのかなどの理由がわからないもの、年度計画の「検討を行う」、「調整を行う」といった計画に対し、「引き続き検討を行うこととした」などの記述のみで具体的に何を検討したのか

内容が不明なものがあった。未実施や検討中のものも含めその実施状況を正確に記述していただきたい。

- ③ 当該年度に取り組んだ内容の記述があるだけで、その結果どのような状態になり、どんな課題が残ったのか、また、どう改善に結びつけるのかという記述になっていないものが散見された。

業務実績報告書は、自己評価を伴った記述をすべきであり、この点は特に改善が求められる。

平成18年度の評価結果書でも大学法人としての「自己点検・評価・改善」のシステムを早期に確立するよう指摘したが、目標管理制度を着実に機能させるためには、大学法人自ら行う自己点検・評価が重要である。

平成19年度において監査評価室を設置し、新たに創設した理事長補佐（評価担当）と一体となって自己点検・評価などの業務にあたる体制を整備して実施に移したことは高く評価できる。

今後も引き続き、理事長補佐（評価担当）と監査評価室を中心に大学全体として計画、実施、点検・評価、改善に至る一連のマネジメントサイクル（PDCAサイクル）を着実かつ効果的に機能させていくことが望まれる。

- 3 最後に、医学研究科前教授の学位審査に係る不祥事を契機としての大学法人としての取り組みについて、若干の指摘をしておきたい。

今回の事件を受け、外部委員を含む特別調査検討委員会を設置し、全研究科において学位審査に係る実態調査を行うとともに、教員倫理綱領や行動指針を策定し、内部通報・相談窓口を設置したほか、「職業倫理とコンプライアンス」研修会を開催するなど、再発防止に向け、将来にわたり良好な教育研究環境を構築し、社会的信頼を回復しようとした努力は評価できる。

問題は、これをいかに遵守し、全ての教職員にどのように浸透させ、それを徹底させるのが課題である。今後とも再発防止に向け、大学法人全体として粘り強く、根気よく改善に取り組み、市立大学としても誇りを早期に取り戻していただくことを要望する。

2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目

第1 教育に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「教育の内容等に関する目標」、「教育の実施体制等」、「学生への支援」の取り組みについては、多くの優れた実績があがっており、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

ただし、市立大学としてはよく努力し、法人化初年度である平成18年度よりはかなり改善したとはいえ、年度計画の内容が大学全体に関するものであるにもかかわらず、学部、研究科単位で取り組みが行われ、また、広い視野からの自己分析が不足しているものが散見された。

【実施状況】

①特筆すべき項目

- ・ 高等学校への訪問活動、大学説明会等の強化、実施
⇒ 大学として東海3県の53校並びに北陸及び近畿地方の8校への高校訪問を行った。また、医学、薬学、経済、人文社会、芸術工学及び看護の各学部において、それぞれ特徴ある大学説明会を開催するなど積極的に受験生確保の努力を行った。
- ・ 長期履修制度（修業年限を柔軟に設定することにより社会人等による学位の取得を可能とする制度）の積極的な広報
⇒ 平成19年度における大学院説明会や積極的な広報等の活動の結果、平成20年度において長期履修制度の適用を受ける学生数が6研究科で71名（平成19年度49名）、特に人間文化研究科では36名（同28名）と増加した。
- ・ 「持続可能な社会形成コース」（教養教育及び学部教育を横断的に履修し、持続可能な社会について体系的に学習できる制度）の創設
⇒ 「持続可能な社会形成コース」を創設したことは、他大学においても類例は少なく注目できる取り組みと思われる。

- ・ **TOEIC、TOEFL等の検定試験成績による単位認定**

⇒ 学則及び各学部履修規程を改正し、平成20年度から単位認定を実施することとした。

- ・ **医学部における医療倫理及び医療安全管理に関する教育の充実**

⇒ 医学部、薬学部及び看護学部の教員が協議して、医薬看合同カリキュラムとして医療人としての育成を目的とする系別教養科目を設定し、平成20年度から医薬2学部混成の小グループ単位での授業が開始され、平成21年度には看護学部学生が参加する予定で準備を進めた。

②遅れている項目

- ・ **大学院生が学部講義を受講した場合の単位認定化の検討**

⇒ 全国及び東海地区国公立大学の大学院研究科では、すでに明文化された関係規程があり、実施されているので、単位認定化自体は不可能ではない。導入にあたっては、市立大学における単位認定化への大学院生のニーズや教育的意義について検討することが必要である。

- ・ **外国人大学院生に対する外国語による授業、指導方法の検討**

⇒ 医学研究科では、日本語能力が不足している学生に対して英語を交えた授業を行っているが、他の研究科では実施していない。また、外国人大学院生に対する指導方法等についての検討はできなかった。

- ・ **成績評価に関する規定の統一化**

⇒ シラバスに成績評価方法を記載することは他大学ではすでに行われており、成績評価に関する記載様式を提示し、シラバスに明記するよう各部局へ依頼しただけであれば、評価できない。

- ・ **他大学との単位互換の推進**

⇒ 他大学学生の市立大学開講科目の受講者数が15名であるのに対し、市立大学学生の他大学開講科目の受講者数は5名と少なく、周知が十分に図られているのか疑問である。

- ・ **アドミッションポリシーの策定及び公表について**

⇒ 学部、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について、履修規程において定めることとし、アドミッションポリシーについても「国際社会への貢献」や「地域社会への貢献」に配慮しながら今後再検討することとしたが、再検討の方向性が明確にされていない。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

○大学院における社会人の就学機会の拡大

⇒ 経済学、人間文化、芸術工学、システム自然科学の各研究科では、夜間の授業のみで単位取得可能なカリキュラムとなっているほか、平成19年度における積極的な広報活動や長期履修制度の導入などにより、平成20年度において社会人大学院生が6研究科で210名と平成19年度と比べ34名増加した。

○教養教育の実施体制と責任の明確化及び内容の充実

⇒ 各学部から選任された委員で構成する「教養教育連絡委員会」を立ち上げ、教養教育の理念に基づく全学体制の基本的な考え方など教養教育全般の改革について検討を行った。

○外国語によるコミュニケーション能力の向上及び外国語教育の充実

- ・ 外国語の習熟度別クラス編成の実施及びその効果検証並びにTOEIC、TOEFL等の検定試験成績による単位認定

⇒ 「①特筆すべき項目」及び「進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項」の記述を参照

- ・ 英語による専門教育の充実

⇒ 医学部では1年次における英語による専門教育のほか、2年次及び3年次において医学英語教育の充実を図った。

また、看護学部においても、「公衆衛生学」の一部について英語による講義を実施したほか、臨床現場における英語によるコミュニケーション能力修得を目的とした科目を開講することとしたが、全学部においてそろって、英語教育の充実がなされることを期待したい。

○教育における医、薬、看護学部の連携、交流

⇒ 平成20年度から医薬看合同教養カリキュラムをスタートすることを決定したほか、薬学部OSCE（医歯薬学教育における客観的臨床能力試験）のため、模擬患者を医学部OSCEと共同して利用することとするなど医、薬、看護の3学部の教育における連携、交流が前進した。

○教育における環境問題への取り組み

⇒ 各学部教員の先端的研究テーマをわかりやすく紹介するテーマ科目として「環境問題への多元的アプローチ」を開講するとともに、平成20年度の講義から使用する教科書を学生と協力して作成した。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

・多様な入学者選抜方法の検討、実施

⇒ 後期日程、地元優先枠制度、試験科目、足切り制度のあり方や受験生の動向・追跡調査、選抜方法ごとの定員割り振りの課題について、各学部が努力していることは理解できる。

しかし、各課題についての大学としての方針や自己評価が提示されていないように感じられる。特に入学者の追跡調査は、入学試験から教養教育の成績、学部の専門教育の成績の相関関係を解明するため、全学的に取り組まなければならない領域であるにもかかわらず、そのための問題意識や体制が欠如しているようにみられる。

・オープンキャンパス（大学説明会）の充実

⇒ 各学部の入試説明会の内容充実、日程の拡大への努力は評価できる。

しかし、オープンキャンパスの日程が各学部バラバラに分かれすぎていると思われる。例えば、全学共通のオープンキャンパスの日程を設定すれば、広報効果もあがり、学部相互の連携もよくなるのではないか。

・キャリアデザイン（「働くことの意味」など、生涯設計を描く上で指針となるような知識や情報の修得）に関する科目の設置

・キャリア支援センタースタッフの充実

・インターンシップ（学生が自らの専攻や将来の職業に関連した就業体験を行う制度）の位置づけ、単位化の検討

・インターンシップ受け入れ先の拡充

⇒ 「キャリアデザイン：自己理解と職業の世界」を設置し、教養教育において149名の学生が受講したことやインターンシップ単位認定に向けての取り組み、インターンシップ実施体制の着実な整備は評価できる。

キャリアデザイン教育やインターンシップの導入については、すでに市立大学としても4年間の日程を設定しているが、その教育的意義については教養教育の課程だけに限定している嫌いがあり、この点への反省が必要である。例えば、それぞれの学生のキャリア形成に関する4年間の経歴を記録、整理する「キャリアディベロップメントカード（仮称）」の導入や、在学中に公的な資格を取得した上で卒業できるよう支援する体制の整備、あるいはサービラーニング（地域社会における奉仕活動を通じて学習する教育プログラム）との連携強化が望まれる。

・外国語の習熟度別クラス編成の実施及びその効果検証

⇒ 経済学部の必修科目である「コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ」の一部のクラスにおいて、その効果を検証し、平成20年度においても全てのクラスにおいて再度効

果検証を実施するという努力は認められる。

しかし、経済学部以外の学部では外国語の習熟度別クラス編成が実施されていない現状への自己評価とこれらの学部についての今後の方針を明らかにする必要がある。

・ **ボランティア活動の単位化の検討**

⇒ 大学としてボランティア教育体制を整備し、芸術工学部及び看護学部において単位認定が具体化したことは高く評価できる。

ただし、ボランティア活動は、自主的な実践活動を通じて学生の社会への認識と責任感を高めることに意義があり、活動の場を国際的に広げることをも含め、学生へのさらなる啓発が必要である。

・ **ティーチングアシスタント（教育的配慮のもとに教育補助業務を行う大学院生）の対象学生の拡大**

⇒ 博士課程前期の学生にティーチングアシスタントへの従事を認めたことは前進である。

しかし、人間文化研究科、芸術工学研究科、看護学研究科では従事人数が少なく、改善の必要がある。

・ **大学院生が学部講義を受講した場合の単位認定化の検討**

⇒ 大学院生が教育・研究を進めるにあたり、関心はあるものの、専門分野が違うために所属する研究科では行われていない講義を他学部の講義で受講し、それに対し単位を認めることは意味があり、他の国公立大学でもすでに多年にわたって実施されている。大学としてどのような目的、課題があってこの年度計画を策定したのかを、大学院生のニーズや教員の見解を十分把握し、整理する必要がある。

・ **総合情報センター分館（図書館）の開館日程の見直し**

⇒ 田辺通分館において8月の土曜日をすべて開館するなど、開館延長のための努力は評価するが、日曜日の開館については、社会人学生、大学院学生ともにニーズが高いと思われるので、可能な方策を検討して欲しい。

・ **オフィスアワー（学生が教員に気軽に相談できるように研究室を公開する時間帯）制度の全学部での実施**

⇒ オフィスアワーの実施状況や学生への周知状況について全学的な調査を行ったことは評価できる。

ただし、オフィスアワーが実際に利用されているかどうか重要であり、利用状況を改善するような検討が必要である。

I 第2 研究に関する項目

【進捗状況の確認結果】

「研究水準及び研究の成果等」、「研究の実施体制等」の取り組みについては、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

【実施状況】

①特筆すべき項目

・人間文化研究所における研究成果の発信

⇒ 人間文化研究所主催の月例研究サロン（毎月第一月曜日に開催される人間文化研究科内における研究交流の場）の地域開放を行い、市民学びの会を中心に11名の市民の参加があった。

また、「福祉と共生」を特集テーマとし、名古屋市子ども青少年局、健康福祉局と連携して行った次世代育成支援及び青少年の自立に関する共同研究の成果や、ハンガリーのペーチ大学と連携した文化的多元性についての共同研究の成果などについて同研究所年報誌上で発表し、研究成果の発信を行った。

・地域の看護職者を対象とした生涯学習セミナー等の開催

⇒ 看護学部教員が、地域の看護職者を対象とした生涯学習セミナーを9回開催し、合計で64名の参加があった。

また、附属病院看護部と共同で「なごや看護生涯学習セミナー公開講演会」を開催し、35施設から250名の参加があった。

さらに、実習施設看護職者を対象とした「看護研究サポートプロジェクト」を実施し、地域の看護職員との連携を深めた。

・研究教育拠点形成支援型研究資金（グローバルCOE）等の予算獲得に向けた全学的取り組み

⇒ 研究教育拠点形成支援型研究資金の獲得に向け、名古屋工業大学、岐阜薬科大学、静岡県立大学と積極的に連携を進め、共同申請を推進する基盤を構築した。

また、「再生医療の実現化プロジェクト」に申請を行い、採択された。

・科学研究費補助金獲得への取り組み

⇒ 科学研究費補助金の未申請者の割合が高い研究科を中心として申請率向上に努め、平成20年度の申請率が大幅に改善された。

(参考)

文部科学省科学研究費補助金申請率の推移

(単位：%)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
医学研究科	83.6	79.2	88.8
薬学研究科	84.9	83.6	89.7
経済学研究科	50.0	76.3	86.1
人間文化研究科	52.9	54.9	75.5
芸術工学研究科	28.1	41.9	83.3
看護学部	46.3	65.8	78.9
システム自然科学研究科	76.0	76.0	80.0
合 計	71.3	73.6	86.0

(注) 申請率は各研究科等の教員数に対する申請者数の割合

②遅れている項目

・薬学研究科における教員任期制の適用拡大

⇒ 教員任期制の適用拡大について検討したが、実施に至らなかった。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

○研究分野における医学、薬学、看護学の連携・交流

⇒ 平成20年度の特別研究奨励費の募集にあたり、新たに「医・薬・看の連携研究」の区分を設け、3研究科による共同研究の一層の推進を図るための環境づくりに努めた。

また、医学研究科において、平成20年度から修士課程を設置するにあたり、薬学研究科の教員4名を専任教員として参画させるなど薬学研究科との連携を行った。

○「市民の健康と福祉の向上」、「環境問題の解決」に資する研究への取り組み

・分子医学研究所、経済研究所、人間文化研究所における健康福祉、環境問題等についての先端研究及び共同研究

⇒ 分子医学研究所における再生医学分野の設置、経済研究所における「名古屋における医療と介護・健康に関する研究」などの研究の推進、人間文化研究所における「18歳のハローファミリー：次世代育成支援のための基礎的研究」、「障害児の発達を支援する親子教室の効果と学習プログラム開発」などの研究の推進や関連する公開シンポジウムの開催など健康福祉、環境問題等についての先端研究や共同研究を推進するとともに研究成果の発信を行った。

【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

・ 研究科ごとの重点的研究目標の設定、公表

⇒ 市立大学の研究に関する計画は、研究科ごとに設定されており、全学的な共通課題の展開やそのための連携体制に乏しく、大学全体の基本の方針に基づく研究活動の推進、点検は困難と思われるので、早期に全学的な研究推進体制の整備が望まれる。

・ 教員任期制の適用拡大

⇒ 薬学研究科において教員任期制の適用拡大について検討したが、実施には至らなかったとのことであるが、評価のためには検討内容や過程を可能な範囲で公表すべきであり、また、学部・研究科ごと、理系・文系ごとに柔軟な対応を行う必要がある。

・ 研究教育拠点形成支援型研究資金等の予算獲得に向けた全学的取り組み

⇒ 名古屋工業大学、岐阜薬科大学、静岡県立大学と積極的に連携を進め、研究教育拠点形成支援型研究資金の共同申請を推進する基盤を構築したことは評価できる。

しかし、この取り組みにおいて名古屋大学との連携は乏しく、他の事項でも名古屋大学との連携は、「名古屋医工連携インキュベータ」において名古屋工業大学等との連携で掲げられているのみであり、過少な感がある。

・ 利益相反マネジメント

⇒ 教育・研究に関する責務を果たしながら、社会貢献活動を積極的に進めるため、この活動にかかる利益相反や責務相反の解決の考え方を定めた「利益相反マネジメントポリシー」や教職員の利益相反による不利益の防止を図ることを目的とした「利益相反マネジメント規程」をまとめ、平成20年度から実施したことは前進である。

この取り組みは「特記事項」にしか記述されていないが、教職員が受託研究や共同研究など民間機関等と連携して研究活動を進めるにあたり、重要な取り組みである。中期目標でも「研究の実施体制等」の項目において「各種指針、ガイドライン等に基づいて研究が行われる体制を充実する。」と定めており、年度計画においても関連する項目でしっかりと計画を策定し、これに基づき実施状況を記述して欲しい。

I 第3 社会貢献等に関する項目

【評価結果】



(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	4	16	0	0	20

【実施状況】

①特筆すべき項目

・サイエンスカフェ（人文社会学部版）の定期開催の検討（Ⅳ）

⇒ 人間文化研究科において、教員の専門研究を喫茶店でわかりやすく伝える「Human & Social サイエンスカフェ」を、平成19年6月から計10回開催し、合計で181名の参加者があった。

・市民ニーズに適合した市民公開講座の開設の検討（Ⅲ）

⇒ 市民公開講座参加者へのアンケートを実施し、その分析結果を踏まえ、高齢者の興味・関心の高いテーマによる実施など平成20年度の企画について、地域連携・公開講座委員会において検討した。

・社会人大学院生の受入数の増加（Ⅳ）

⇒ 長期履修制度の導入や、経済学研究科の社会人大学院のホームページの改訂、入学説明会における在学中の大学院生による実体験の説明などの取り組みの結果、平成19年度、平成20年度と連続して社会人大学院生の受入数が大幅に増加した。

(参考)

社会人大学院生の受入数

平成18年度 146名

平成19年度 176名

平成20年度 210名

・商店街の活性化、まちづくり、産業振興等についての調査及び提言、大学祭との連携、社会調査実習などによる地域・産業活性化への寄与（Ⅲ）

⇒ 経済・芸術工学部等の学生と、商店街、名古屋市を始めとする団体などからなる協議会による桜山商店街の活性化や、大学祭における近隣商店街との共同企画

による商店街の活性化への協力、経済学研究科、芸術工学研究科教員及び学生による有松地区開村400年記念事業への参画、名古屋市市民経済局との連携により産業政策に関する研究会を設立して取り組んだ調査等により、地域や産業の活性化に寄与した。

・健康づくり、環境問題などに取り組むNPO法人等との連携（IV）

⇒ 健康教育研究推進センターにおいて、NPO法人と連携し、「高齢者の健康づくりのための地域ボランティアリーダーの養成に関する調査研究事業」を実施した。

また、愛知学長懇話会コーディネート科目「持続可能な社会V」において「ピオトープを考える会」による講義を行った。

・学内に設置した健康教育研究推進センターを中心とした名古屋市等との連携による「ライフサイクル・ケア事業」の実施（IV）

⇒ 健康教育研究推進センターにおける「高齢者の健康づくりのための地域ボランティアリーダーの養成に関する調査研究事業」が厚生労働省老健局の老人保健健康増進等事業として採択され、名古屋市等と連携して高齢者健康づくり指導者養成セミナーを多数の受講者を得て開講した。

②遅れている項目

特になし

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

○教員による健康・医療等の専門技術を活かした地域・社会貢献の実施状況の把握及び積極的な学外広報

⇒ 「研究者プロフィール2008」の作成にあたり、教員に対し「社会貢献」欄への積極的な記載を要請するとともに、研究者データベースを更新する際、社会貢献に関する入力を特に呼びかけた。

また、地域・社会貢献に関する広報については、市立大学広報、研究者プロフィールのほか、地域貢献パンフレットの発行数を増やし、積極的に配布した。

○市民に対する生涯学習の大学全体としての組織的、積極的な展開

⇒ 全学部・研究科において「楽しくゆたかに生きるために」を統一テーマとして実施した市民公開講座、全学部において実施された連続講座のほか、授業公開、サイエンスカフェ（システム自然科学研究科版及び人文社会学部版）の開催など市民に対する生涯学習について全学的な広がりがなされたほか、市民公開講座参加者へのアンケート結果を踏まえた次年度の企画の全学的な検討や広報のあり方の検討など組織的な取り組みが見られた。

○名古屋市が主催する各種委員会等への参画

⇒ 「研究者プロフィール2008」を配布するなど各種委員会等への参画の推進に努めたほか、名古屋市及び関係機関が主催する各種イベントに積極的に参加し、大学からの情報発信に努めた。

今後はさらに公立大学として行政や地域のニーズを的確に把握し、名古屋市との連携において積極的に政策提言を行うなどシンクタンク機能の充実が望まれる。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

- ・ 専門職業人教育の充実策の検討及び同窓会との協力による卒後教育講座の実施の検討（自己評価Ⅳ・評価委員会評価Ⅲ）

⇒ 医学研究科がお茶の水女子大学ライフワールド・ウォッチセンターと連携して行った社会人再教育講座、薬学研究科が従来から同窓会と共同開催している卒後教育講座に加え同窓会の協力を得て開催した「薬剤師生涯教育講座」や薬剤師の生涯学習支援における今後の協力のあり方についての薬剤師会も含めた協議などの実践活動は評価できるが、他の研究科への取り組みの拡大を期待したい。

- ・ 社会人大学院生の受入数の増加（自己評価Ⅲ・評価委員会評価Ⅳ）

⇒ 社会人大学院生の受け入れが全学的に、かつ着実に実施され、社会人大学院生の受入数が大幅に増加していることを高く評価した。

（「①特筆すべき項目」の記述を参照）

- ・ 健康づくり、環境問題などに取り組むNPO法人等との連携（自己評価Ⅲ・評価委員会評価Ⅳ）

- ・ 学内に設置した健康教育研究推進センターを中心とした名古屋市等との連携による「ライフサイクル・ケア事業」の実施（自己評価Ⅲ・評価委員会評価Ⅳ）

⇒ 「高齢者の健康づくりのための地域ボランティアリーダーの養成に関する調査研究事業」として開講した高齢者健康づくり指導者養成セミナーは、毎回の出席率・満足度とも非常に高く、この事業におけるNPO法人との連携を含め、全体として大きな成果を挙げたと評価した。

（「①特筆すべき項目」の記述を参照）

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・市民公開講座及びサイエンスカフェ（システム自然科学研究科版）の開催

⇒ 全学部・研究科により「楽しくゆたかに生きるために」を統一テーマとして実施した市民公開講座（延べ692名参加）及びシステム自然科学研究科によるサイエンスカフェ（計12回・338名参加）は、参加者数からみて大きな成果を挙げており、高く評価できる。

このうち、市民公開講座については、その成功の原因がアンケートで5点にわたって丁寧に分析されており、その点においても評価できるが、今後この結果についてさらに総括を行い、当講座が継続して大きな成果をあげるよう努められたい。

・専門職業人教育の充実策の検討及び同窓会との協力による卒後教育講座の実施の検討

⇒ 医学研究科、薬学研究科の活動は優れた取り組みであるが、例えば経済学研究科においてビジネスマン等を対象に専門職業人教育を行うなど全学的な取り組みを期待したい。

（「④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目」の記述を参照）

・学内に設置した健康教育研究推進センターを中心とした名古屋市等との連携による「ライフサイクル・ケア事業」の実施

⇒ 健康教育研究推進センターにおいて名古屋市等と連携して開講した高齢者健康づくり指導者養成セミナーの成功は高く評価できる。今後、当セミナー受講者が地域ボランティアリーダーとして活動し、各地域において大きな成果をあげることを期待したい。

I 第4 国際交流に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	6	0	0	6

【実施状況】

①特筆すべき項目

・ 学生・教職員の国際貢献活動への参加促進（Ⅲ）

⇒ タイ国立労働条件・環境改善研究所における人間工学に関する技術知識と先端知識の移転、南アフリカとのアフリカにおける肝炎ウィルスの分子疫学的・分子生物学的検討、第3回日独エイズシンポジウムの開催、イランにおけるH I V検査に関する技術指導、ウガンダにおけるバナナ・ペーパーの技術移転、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムとして採択されたバナナ・ペーパーを利用した環境教育の一環としてのスリランカへの学生派遣など、学生・教職員の国際貢献活動への参加を推進した。

②遅れている項目

特になし

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

○大学間交流協定大学数の増加、全学交流協定の締結及び交流にあたっての大学としての狙いの明確化

⇒ パリ13大学と医学研究科、経済学研究科、人間文化研究科における協力・交流を内容とする全学交流協定を締結した。

大学間交流協定を進めるにあたっては、研究者の交流に重点を置き、研究者を主な対象とした英文大学概要を発行した。

○将来の持続的展望を持った留学生会との連携強化による名古屋市立小学校への留学生派遣

⇒ 森孝東小学校を始めとする5つの小学校へ合計で14名の留学生を派遣し、母国紹介などを行った。継続性については、昨年引き続き廿軒家小学校に留学生を派遣し、交流を深めた。

(参考)

名古屋市立の小学校への留学生派遣実施状況

(19年度)

実施日	派遣先	派遣数
7月 3日	森孝東小学校	2名
11月 2日	廿軒家小学校	6名
11月14日	柴田小学校	2名
11月14日	諏訪小学校	2名
11月28日	福田小学校分校	2名
計	5校	14名

(18年度)

実施日	派遣先	派遣数
6月28日	廿軒家小学校	7名
7月11日	小幡北小学校	2名
11月28日	高田小学校	2名
計	3校	11名

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・大学間交流協定大学数の増加

⇒ パリ13大学との全学交流締結は評価できる。ただ、市立大学の教育研究の質や大学の規模に比べ、国際交流協定はなおも少なく、特に米国・EU・中国への開拓努力が必要であると思われる。

・留学生会との連携強化による名古屋市立小学校への留学生派遣

⇒ 小学校への留学生派遣は有意義であるが、そろそろ成果と問題点を整理した上で自己評価を行うことを求めたい。

・教員の海外派遣事業及び外国人研究者の招へい事業等による国際共同研究の推進

⇒ 全研究科において、合計265名の教員を海外派遣し、そのうち第3種（国内外の政府や大学、公共的団体等から経費支給を受けた研修派遣）が多いことは評価できる。ただ、第5種（大学間交流協定に基づく学術研究のための派遣）は非常に少なく、また、経済学研究科・看護学研究科が少ないことから、一層の推進を期待したい。

I 第5 附属病院に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	1	26	0	0	27

【実施状況】

①特筆すべき項目

・平均在院日数の短縮 (Ⅳ)

⇒ 年度計画で目標とした19日を切る平均在院日数の短縮を達成した。

(参考)

平均在院日数

平成18年度 19.5日

平成19年度 18.5日

②遅れている項目

・外科の診療科再編の推進 (Ⅲ)

⇒ 外科の診療科再編の要として一般外科と消化器外科を統合する方針を決定したが、最終的な実現には至っていない。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

○市立病院との連携及び医師教育充実のための体系的プログラムの構築

⇒ 市立病院との連携については、医療連携推進会議において、医師の確保及び人事交流を円滑に行う方策等について検討するとともに、臨床研修制度について、市立病院を協力型病院とするプログラムを作成した。

また、医師教育の充実のため、コア診療研修を実施するとともに、非常勤医師手当などの制度の充実により、市立病院との医師の相互連携の推進を図った。

○病院の自主的、自律的運営体制の構築と健全な経営基盤の確立

⇒ 病院長を委員長とする病院人事委員会を設置したほか、病院准教授（優れた診療能力のある講師のうち一定の臨床経験等を有する者に与える名称）を創設し、従来は医学研究科長を経由して申請していた病院講師（同様に助教のうち優れた

診療能力、経験等を有する者に与える名称)の名称付与とともに、病院長が理事長に申請することができるようにするなど、病院長の権限強化に努めた。

また、健全な経営基盤を確立するため、新たな原価計算システムの構築を進めることとした。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・外科の診療科再編の推進

⇒ 一般外科と消化器外科の統合について、教授選考後すみやかに実施されることを求めたい。

・救命救急医療体制の充実に向けた人員等の充実及び救命救急教育センター（仮称）の開設の調整

⇒ 同一医療圏内の状況から、市立大学病院が救命救急センターの指定を受けることは困難ではあるが、救急医療を担う人材の育成は社会的急務となっており、救命救急教育センター（仮称）の開設について、方針の具体化に努められたい。

・病院教職員に対するインセンティブ付与方法の検討

⇒ 備品費の一部を対象とするものではあるが、インセンティブとして、部門別原価計算等により、実際に診療科ごとの評価を行い、配分を実施したことは評価できる。

・平均在院日数の短縮

⇒ 年度計画で目標とした19日を切る平均在院日数の短縮を達成したことは評価できる。病床稼働率は7対1看護体制の実施等の影響もあり若干の減少となったが、今後、中期計画で目標とした「病床稼働率95%以上、平均在院日数20日以下、患者紹介率50%以上」の3項目の達成に向け、引き続き努力を求めたい。

(参考)

区 分	平成18年度	平成19年度
病床稼働率	85.7%	84.6%
平均在院日数	19.5日	18.5日
患者紹介率	48.5%	50.5%

I 第6 情報システムの改善に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	7	0	0	7

【実施状況】

①特筆すべき項目

特になし

②遅れている項目

特になし

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

○大学ホームページへ記載する情報量の増加及び質の向上

⇒ 7月のオープンキャンパス開催前に、受験生への情報提供の充実を念頭に置き、動きや効果的な画像の配置によるデザイン性の向上、イベント情報、プレスリリース、刊行物等対外的な情報発信の充実のほか、下位の情報への接続を容易にするため、トップページから学部への直接リンクボタンや、探したい情報を視覚的に捉えること可能にする検索システム（NCU Navi）を採用するなど、ホームページのトップページ等のリニューアルを行った。また、各学部ホームページにおいても、その充実を図った。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・ **情報ネットワークの全学統一的管理運用体制の整備の検討**

⇒ 歴史的な経緯等から各部局のシステムが独自に構築されているが、統一化できるものは統一化しておかないと、セキュリティ対策や、障害発生時の対応などリスク管理の面から考えても問題である。

・ **総合情報センターにおける各種セキュリティシステムの強化の検討**

⇒ セキュリティシステムの強化を図ることはもちろん重要であるが、現状のようにメインコンピュータの近くまで学生等が立ち入ることができるような状況は問題であることから、こうしたハード面における対応についても今後検討されたい。

II 業務運営の改善及び効率化に関する項目

【評価結果】

B

(参考) 小項目評価

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	3	16	1	0	20

【実施状況】

①特筆すべき項目

- ・ 役員分担制や教職員が一体となって大学運営にあたる体制を活用した大学運営の改善 (Ⅳ)
⇒ 教養教育改革担当及び評価担当の2名の理事長補佐並びに国際交流推進センター副センター長を教員から任命し、それぞれ教務課、監査評価室、学術推進室等の職員と一体となって教養教育、実績評価、国際交流などの業務について改善に努めた。

- ・ 外部資金を活用した雇用制度の整備 (Ⅳ)
⇒ 受託研究費、共同研究費、科学研究費補助金などの外部資金を活用した教員雇用制度を創設し、「高齢者の健康づくりのための地域ボランティアリーダーの養成に関する調査研究事業」を推進するため、システム自然科学研究科の特任助教1名を採用した。

- ・ 契約職員の活用及び専門的な知識や技能が必要な部署における固有職員への計画的な切替えの実施 (Ⅳ)
⇒ 司書、社会福祉士資格を持つ経験者を、契約職員として図書館や医療社会事業担当部署へ新たに配置し、平成19年4月1日現在の契約職員56名中、有資格者は25名となった。
また、専門的な知識、技能を必要とする医療事務担当課の保険担当主査へ診療情報管理士資格を有する法人固有職員を採用したほか、固有職員の係長昇任制度を構築した。

②遅れている項目

- ・ 自己点検・評価、認証評価 (大学の教育研究等の状況について、一定期間ごとに文部科学大臣の認証を受けた評価機関から受けることを義務づけられている評価) な

どの制度を利用した各学科・研究科等の今後のあり方の検討（Ⅱ）

⇒ 各学科・研究科等のあり方を示すアドミッションポリシーの再検討を行うこととしたが、検討の方向性さえ示されていない。

・女性教員の登用（Ⅲ）

⇒ 女性教員の登用は、全学的に見ても進んでおらず、特に医学、薬学、芸術工学及びシステム自然科学研究科の4学部・研究科において立ち遅れている。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

○学生及び社会のニーズに即した学科の新設及び再編の検討

⇒ 山の畑キャンパス将来計画検討委員会を設置し、山の畑キャンパス内の学部・研究科の望ましいあり方について、大学全入時代の到来や少子高齢化、環境問題の解決への対応等を勘案しながら、その検討に着手した。

○大学運営を担う人材育成の推進

⇒ 大学法人の固有職員の採用に努め、名古屋市からの派遣職員からの切り替えを積極的に進めるとともに、固有職員の昇任制度の構築、専門的知識・技能を要する職への固有職員の配置、有資格の経験者の契約職員としての採用を行ったほか、研修計画を含む人材育成方針を策定した。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

・倫理規程施行細則の整備（自己評価Ⅳ・評価委員会評価Ⅲ）

⇒ 倫理規程施行細則の整備に代えた教員倫理綱領及び行動指針の策定、内部通報・相談窓口制度の創設など実施された施策は評価するが、大きな不祥事を受けての対応であることから、年度計画を上回って実施したとするのは適切ではない。

・自己点検・評価、認証評価などの制度を利用した各学科・研究科等の今後のあり方の検討（自己評価Ⅲ・評価委員会評価Ⅱ）

⇒ 「②遅れている項目」の記述を参照

・障害者雇用計画の達成に向けた雇用の促進（自己評価Ⅳ・評価委員会評価Ⅲ）

⇒ 平成21年6月までの法定雇用率充足を目標とする障害者雇用計画の達成に向け着実に進捗していることは高く評価するが、法定雇用率が未達成な状況において、年度計画を上回って実施しているとまではいえない。

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・経営審議会、教育研究審議会及び部局長会議の随時開催

⇒ 各種会議を随時開催することが目的ではなく、会議が有効に機能し、その結果がいかにかに大学運営に反映されるかが重要である。

特に経営審議会、教育研究審議会には、大学外の有識者が多数参画しており、これらの委員の方々から出された意見やそれらの意見の大学運営への反映について、より具体的な説明を求めたい。

・監査評価室の機能強化

⇒ 監査評価室の設置は、理事長補佐（評価担当）の設置と相まって市立大学における計画・評価体制の確立に貢献しつつある。

しかしながら、平成18年度の評価結果書においても指摘したように、内部監査や自己点検・評価など、その役割の重要性に鑑みれば、監査評価室長を事務局次長が兼任している体制は過渡的措置とされるべきであり、厳しい定員事情の下ではあるが、理事長直轄組織として室長の専任化を求めたい。

・学位審査等に関する不祥事を受けた対応

⇒ 今回の大きな不祥事に直面した大学法人が、外部委員を含む特別調査検討委員会を設置し、再発を防ぎ、将来にわたり良好な教育研究環境を構築し、社会的信頼を回復しようとした努力は評価できる。

今後は、今回整備した制度や規程などについて、教職員一人ひとりに対し浸透、徹底を図り、粘り強く根気よく改善に向けて努力していくことを求めたい。

・山の畑キャンパスの将来計画の検討

⇒ 中期計画においては、「時代や社会の要請に応えた学部・学科等の再編・見直しを進める。」こととされている。山の畑キャンパスの学部・研究科のあり方等については、理学系学部の創設に関する検討だけが先行することなく、全体評価でも述べたように既存の学部・研究科のあり方をも検討し、さらに建物の耐震対策やグラウンド、運動施設の整備などを含め、大学全体としての課題等をよく把握した上、早急に構想を取りまとめるよう努力することを要望したい。

・自己点検・評価、認証評価などの制度を利用した各学科・研究科等の今後のあり方の検討

⇒ アドミッションポリシーの再検討を行うにあたり、各学科・研究科等のあり方を検討するとのことだが、その際には、大学全体としての考えを明確にした上で検討することを求めたい。

・大学運営を担う人材育成の推進

⇒ 大学法人の固有職員の採用に努め、名古屋市からの派遣職員からの切り替えを積極的に進めたことは高く評価するが、大学固有の教育・研究・管理運営に関わる事務職員の能力の向上、体験の豊富化やモチベーションの強化等のため、広く学外をも見渡した上での人材育成に努めるよう望みたい。

・外部資金を活用した雇用制度の整備

⇒ 外部資金を活用した教員雇用制度の創設によりシステム自然科学研究科の特任助教1名を採用したことは評価するが、今後、この制度の活用をさらに積極的に推進することを求めたい。

・教員業績評価制度の構築の検討

⇒ 教員業績評価制度のうち、研究成果の評価基準作成に全研究科で取り組むとしたことは評価できる。ただ、全体としては、教育業績評価を含む教員の活動全般にわたる業績評価制度への取り組みが遅れており、経済学研究科と薬学研究科だけというのは不十分である。導入スケジュールを明確にし、各研究科の協力を得ながら全学で強力に進めるべきである。

・男女共同参画の視点からの女性教員の登用

⇒ 育児休業代替教員制度の新設や、夜間保育、病児・病後児保育なども行う学内保育所の開設など、女性教員の勤務環境等の改善に向けた取り組みは高く評価できる。
その一方で、女性教員比率の全体数値の改善は進んでおらず、特に医学、薬学、芸術工学及びシステム自然科学研究科の4学部・研究科において立ち遅れている。学部ごとに数値目標を設定するなど積極的な展開を期待したい。

Ⅲ 財務内容の改善に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	4	11	0	0	15

【実施状況】

①特筆すべき項目

・外部資金獲得額の増加 (Ⅳ)

⇒ 外部資金獲得額は、年度計画で目標とした7億4千万円を大幅に上回ることができた。

(参考1)

外部資金獲得額の推移

(単位：千円)

区 分	平成18年度	平成19年度
受託研究費 (内、治験分)	229,721 (98,570)	330,634 (100,026)
共同研究費	60,595	62,100
学術奨励寄附金	411,690	430,703
寄附講座寄附金	—	20,880
大学基金※	72,345	191,596
計	774,351	1,035,913

※ 市立大学が教育、研究、医療などの活動をより活発に展開していく上で必要な資金を広く個人・法人から募集する基金

(参考2)

科学研究費補助金額の推移

(単位：千円)

区 分	平成18年度	平成19年度
科学研究費補助金	740,854	914,783

・病院収入等の自主財源の増収に向けた方策の実施 (Ⅳ)

⇒ 病棟への7対1看護体制の導入、分娩成育先端医療センターの充実に係る施設基準の届出及び手術料の増加等により病院診療収入の増収を図ったほか、大学施設貸付料収入の増収にも努めた。

(参考)

自主財源の主な増収項目

区 分	平成18年度	平成19年度
病院診療収入	14,963百万円	15,890百万円
施設貸付料収入	2,241千円 (10件)	5,403千円 (29件)

・大学施設の貸付推進による資産の効率的運用 (IV)

⇒ ホームページへの案内掲載に加え、大学広報誌において広報を行い、各種試験会場・セミナー等への貸付を推進し、資産の効率的運用を図った。

・設備の適切な維持管理のための修繕・更新計画の作成 (IV)

⇒ 平成18年度に作成したフォーマットに基づき、各キャンパスの主要設備について機種・性能・台数等の調査、利用状況による重要度ランクの設定等を行い、税法上の耐用年数を用いて長期の更新計画を作成した。

②遅れている項目

・省エネルギー対策の実施及び光熱水費の削減 (III)

⇒ 気候状況や原油高騰の影響など考慮すべき点もあるが、光熱水費の対前年度比5%削減の目標に対し、0.4%増という結果となり、達成することができなかった。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

○同窓会との共同事業、基金募集等の検討

⇒ 平成22年度に向け、開学60周年記念事業を実施するための検討委員会を立ち上げ、この検討委員会の中で、同窓会との共同事業や基金募集等による連携について検討した。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

・病院収入等の自主財源の増収に向けた方策の実施 (自己評価III・評価委員会評価IV)

⇒ 大学、病院それぞれにおいて施策を着実に遂行し、大学施設貸付料、病院診療収入の大幅な増加を達成したことを高く評価した。

・設備の適切な維持管理のための修繕・更新計画の作成 (自己評価III・評価委員会評価IV)

⇒ 各キャンパスの主要設備についての調査結果や重要度ランクの設定等に基づき、

長期の更新計画をまとめ上げたことを高く評価した。

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・ 目的積立金の配分方法

⇒ 目的積立金の使途については、意思決定のあり方、配分ルール、投資結果（効果）の評価などの体制面もしっかり策定した上で決定すべきである。また、剰余金の目的積立金への振分けにあたっては、こうした点を考慮すべきである。

・ 外部資金獲得額の増加

⇒ 外部資金獲得額は、年度計画で目標とした7億4千万円を達成するのみならず、中期目標期間の最終目標である9億円を大幅に上回る10億円以上の実績を上げており評価できる。

・ 授業料の改定の検討

⇒ 検討の方向性は評価するが、学生の負担増を伴う施策であり、実施にあたっては慎重に行うよう求めたい。

・ 重点的かつ戦略的な資金配分及びIT化や外部委託化の推進

⇒ 重点的な資金配分や、IT化、外部委託化について、その効果の検証をきちんと行うことを求めたい。

・ 省エネルギー対策の実施及び光熱水費の削減

⇒ 気候状況や原油高騰などの影響もあり、光熱水費の対前年度比5%削減という目標は達成できなかったが、今後も目標を高く掲げ、着実に地道な努力を積み重ねていくことを求めたい。

・ 大学施設の貸付推進による資産の効率的運用

⇒ 施設貸付料収入が倍増したことについての努力は評価するが、現状のホームページや大学広報誌への掲載以外にもPR活動を広げるなど、さらに積極的な取り組みを期待したい。

・ 知的財産に関する取り組み

⇒ 特許等の知的財産の創出・管理・活用などの活動が活発になってきていることから、推進体制の構築も含め一層のレベルアップを図るよう求めたい。

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	0	10	0	0	10

【実施状況】

①特筆すべき項目

特になし

②遅れている項目

特になし

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

○自己点検・評価体制の構築による中期計画、年度計画の進行管理及び評価手法の確立並びに評価結果、改善策及び改善結果のホームページでの公表

⇒ 事業評価を所管する監査評価室の設置及び評価担当の理事長補佐の任命により、理事長補佐を中心としたPDC Aサイクルを推進する自己点検・評価の体制が整備された。

中期計画及び年度計画の進行管理については、「進行管理シート」の作成により、中期計画及び年度計画の進捗状況を体系的に管理するとともに、評価委員会による指摘事項に対する改善点をまとめ、「改善報告書」として公表することとした。

さらに、ホームページに「名古屋市立大学 大学評価」のページを作成し、評価に関する情報を学内で共有するとともに、学外にも公開した。

○市民、受験生等への情報提供活動の積極的な展開

⇒ 各学部・研究科のパンフレットやホームページを充実させたほか、オープンキャンパス、市民公開講座等に加え、「まるはちの日」を始めとするイベントへブースを出展し、市立大学広報、大学案内、地域貢献パンフレット、技術シーズ集等の広報資料の配布や、バナナ・ペーパーの実演、大学祭の周知等、学生による情報発信を行った。

また、広報担当主査を設置するとともに、広報連絡調整会議を新設し、大学全体として様々な機会・媒体を利用して積極的な情報提供活動を展開するよう努めている。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

- ・ 学生、患者等のニーズを把握するためのアンケート調査の実施（自己評価Ⅳ・評価委員会評価Ⅲ）
⇒ 学生、患者、市民に対し様々なアンケートを実施したことは評価するが、年度計画内の対応であると思われる。

- ・ 大学の諸活動の評価・改善に資するための中期計画の体系的な進行管理（自己評価Ⅳ・評価委員会評価Ⅲ）
⇒ 中期計画の項目ごとに進行管理シートを作成して体系的な進行管理を行うこととした点は評価するが、年度計画内の対応であると思われる。

- ・ 名古屋市あんしん条例に基づく適正な個人情報保護（自己評価Ⅳ・評価委員会評価Ⅲ）
⇒ 実施した内容は、条例に基づき当然に行われるべきものであり、年度計画を上回って実施したとはいえない。一般社会での重要テーマであり、今後とも個人情報保護に努めるよう求めたい。

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・ 中期計画、年度計画の進行管理及び評価手法の確立並びに評価結果、改善策及び改善結果のホームページでの公表
⇒ 法人化2年目にしてようやくではあるが、「計画、実施、点検・評価、改善に至る一連のマネジメントサイクル」（中期計画）を着実かつ効果的に機能させていくための不可欠の前提であるといえる自己点検・評価に関する体制が整備され、大学運営の改善に向けた取り組みが軌道に乗り始めたといえる。これまでの過程については評価するが、今後、大学運営の改善のため、全学を挙げてたゆまぬ努力を積み重ねていくことを大いに期待したい。

- ・ 学生、患者等のニーズを把握するためのアンケート調査の実施
⇒ 学生、患者、市民に対し様々なアンケートを実施したことは評価するが、今後は、例えば授業評価に関するアンケートを教員への能力評価へリンクさせ一体として活用できる体制をつくるなど、各種アンケート結果をどう活用するかを検討し、改善につなげていくことが重要である。

V その他の業務運営に関する項目

【評価結果】

A

(参考) 小項目評価

評 価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
項目数	3	17	0	0	20

【実施状況】

①特筆すべき項目

- ・ 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催に向けた協力（Ⅳ）

⇒ 「国際生物多様性の日」記念行事としての特別講演会、公開講演会「生物多様性を考える集い」、COP10誘致協賛名古屋市民フォーラム「鎮守の森から生物多様性を考える」の開催や、誘致構想策定委員会委員への市立大学理事の参画など、名古屋市での開催に向けた誘致活動に積極的に協力した。

また、生物多様性条約事務局の元職員を市立大学准教授として採用し、国・市とともに誘致活動に取り組んだ。

- ・ 川澄キャンパスにおける、駐車場及び駐輪場整備計画の策定に合わせたキャンパス緑化計画の策定（Ⅳ）

⇒ 駐車場及び駐輪場整備計画の策定にあわせてキャンパス緑化計画を策定し、敷地北東部にまとまった緑地を設けて患者等の憩いの場として整備することとした。

また、病院外来棟屋上緑化工事と医学部研究棟南側緑地整備工事を実施した。

- ・ 院内保育所のあり方の検討及び学内保育所の設置準備（Ⅳ）

⇒ 院内保育所のあり方については、学内保育所との統合及び病院西棟への仮移転について検討するも結論には至らず引き続き検討することとなったが、学内保育所については、学内で実施した利用需要実態調査や、新たに立ち上げた教職員による検討委員会での検討をもとに、教職員だけでなく大学院生等も利用対象者とし、通常保育や延長保育のほか、夜間保育や病児・病後児保育、一時保育も実施することとして、病院西棟1階の施設改修を行い、平成20年4月に開園した。

②遅れている項目

特になし

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

- ・セクシュアルハラスメント及びアカデミックハラスメント防止対策ガイドラインに基づく関係規程の整備（自己評価Ⅳ・評価委員会評価Ⅲ）

⇒ ハラスメントの防止対策に関する規程を整備し、相談窓口や防止対策体制の組織を設けるとともに、学内周知を図ったことは評価できるが、具体的な成果が確認されなければ、年度計画を上回って実施しているとまではいえない。

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催に向けた協力

⇒ COP10の名古屋市での開催に向け、特別講演会、公開講演会、市民フォーラムの開催や、誘致構想策定委員会委員への市立大学理事の参画、生物多様性条約事務局の元職員の市立大学准教授への採用など、誘致活動に積極的に協力したことは高く評価できる。

3 参考資料

【委員名簿】

氏 名	役 職 等
森 正夫 ☆	名古屋大学名誉教授
小笠原 日出男	(株) 三菱東京UFJ銀行 名誉顧問
杉浦 康夫	国立大学法人名古屋大学 理事・副総長
滝 紀子	学校法人河合塾 教育研究開発本部 教育研究部長
柘植 里恵	公認会計士

☆委員長

【評価委員会開催結果（平成20年度）】

- ・第1回 5月26日開催
- ・第2回 7月2日開催
- ・第3回 7月8日開催
- ・第4回 7月29日開催
- ・第5回 8月25日開催

【大学法人による自己評価】

項 目 名	小項目評価				
	IV	III	II	I	計
I 第1 教育 ※	—	—	—	—	81
I 第2 研究 ※	—	—	—	—	27
I 第3 社会貢献等	2	18	0	0	20
I 第4 国際交流	0	6	0	0	6
I 第5 附属病院	1	26	0	0	27
I 第6 情報システムの改善	0	7	0	0	7
II 業務運営の改善及び効率化	5	15	0	0	20
III 財務内容の改善	2	13	0	0	15
IV 自己点検・評価、情報の提供等	3	7	0	0	10
V その他の業務運営	4	16	0	0	20
計	17	108	0	0	233

※教育研究の特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、進捗状況を確認、点検する